



International
Labour
Organization

unicef 
for every child



エグゼクティブ・サマリー

児童労働

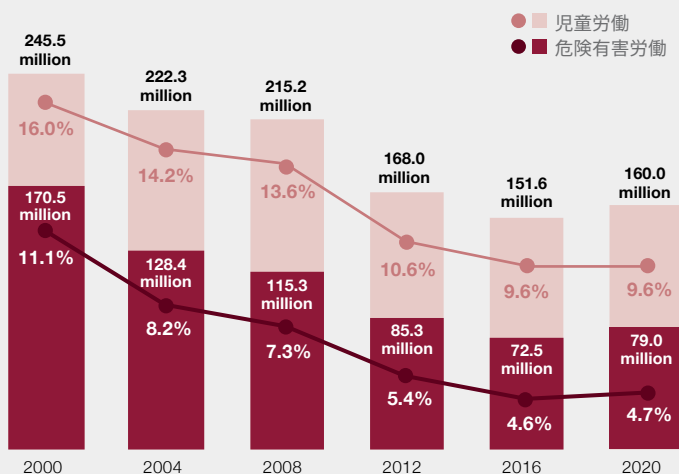
2020 年の世界推計、動向、前途

ひと目で分かる児童労働

動向

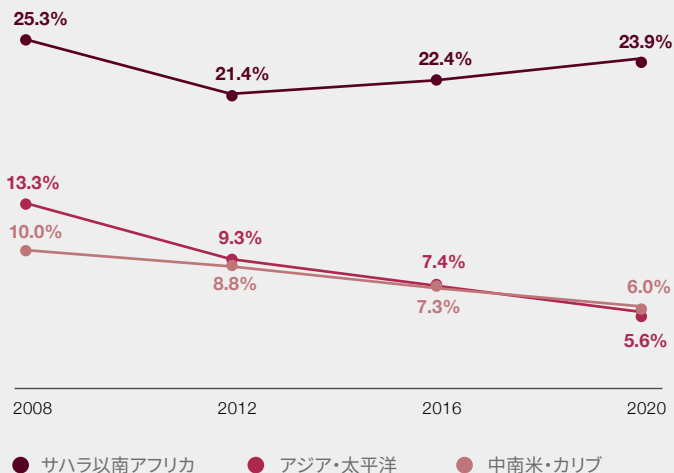
児童労働撲滅に向けた世界の歩みは2016年以降に失速

児童労働と危険有害労働に従事する子ども（5～17歳）の数と割合



アジア・太平洋地域とラテンアメリカ・カリブ地域で児童労働撲滅に向けた継続的な進展、サハラ以南のアフリカでは同様の進展は見られず

児童労働に従事する子ども（5～17歳）の地域別割合

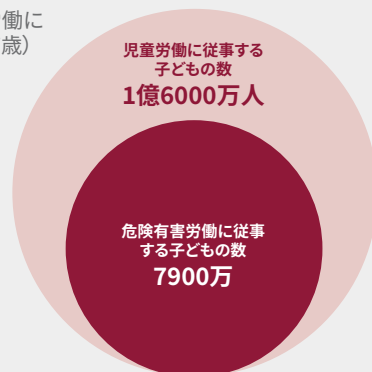


備考：図はILOの報告に使用される地域グループを示しています。2016年以前の比較可能な過去データは、他の地域では入手できませんでした。

現状

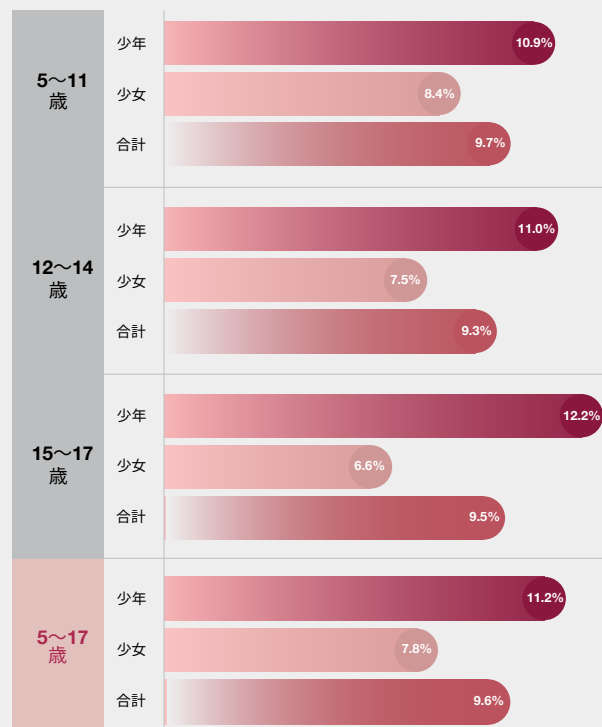
世界中で1億6000万人の子どもが児童労働、7900万人は危険有害労働に従事

児童労働と危険有害労働に従事する子ども（5～17歳）の数



すべての年齢でも少女よりも少年の方が多く児童労働に従事

児童労働に従事する子ども（5～17歳）の年齢別・性別割合



私たちは児童労働をなくすことを子どもたちに約束しました

児童労働に従事する子どもの数と割合が最も多い地域はサハラ以南アフリカ

児童労働に従事する子ども（5～17歳）の地域別数と割合

備考：円の大きさは、児童労働に従事している子どもの絶対数に比例します。図は、SDGsの報告に用いられる地域グループを示しています。オセアニア地域は、データのカバー率が低いため省略しています。そのため、地域別の数値は世界全体の数値とは一致しません。

サハラ以南アフリカ

23.9%
86.6 million

中央・南アジア

5.5%
26.3 million

東・東南アジア

6.2%
24.3 million

北アフリカ・西アジア

7.8%
10.1 million

中南米・カリブ

6.0%
8.2 million

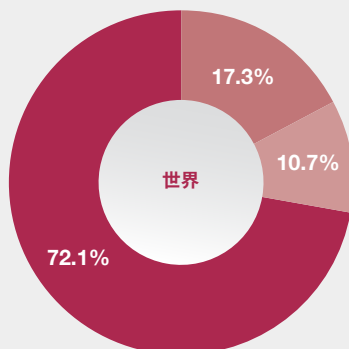
欧州・北米

2.3%
3.8 million

児童労働に従事している子どもの大部分は家庭内労働

児童労働に従事する子ども（5～17歳）の就業状況別割合

- 家庭内労働に従事
- 被雇用者
- 独立型労働者

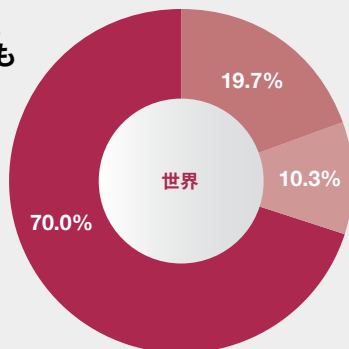


備考：四捨五入により、パーセント表示の合計は100%になりません。

世界的に農業分野で児童労働に従事している子どもが最も多い

児童労働に従事する子ども（5～17歳）の産業別割合

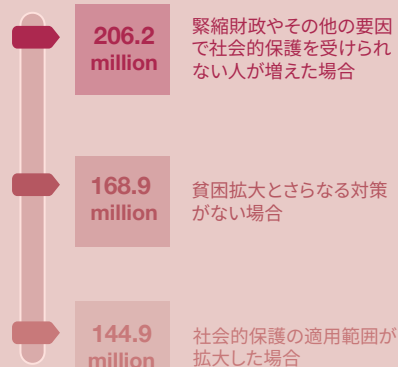
- 農業
- サービス業
- 工業



COVID-19のインパクト

対策を講じなければ、児童労働に従事する子どもの数は1億6000万人（2020年）から2022年末までに1億6890万人に増加するリスクがある

2022年末までに児童労働に従事する子ども（5～17歳）の予測数



© UNICEF/UNI274800/Soumaila

一刻の猶予ありません



本報告書「児童労働：2020年の世界推計、動向、前途」は、児童労働撲滅に向けたグローバルな取り組みの現状を調査したものです。国連児童労働撤廃国際年に際し、国際労働機関（ILO）と国連児童基金（UNICEF）は、持続可能な開発目標（SDGs）の**ターゲット8.7**の実現をともに推進すべく、本報告書を発行しました。報告書の中では、今日の児童労働の規模と主な特徴、そして時系列での変化について説明しています。

ILOが2000年から4年ごとに発表している児童労働の推計と同様に、2020年の推計も各国世帯調査のデータを外挿したものになっています。今回の推計では、世界の子ども人口（5歳～17歳）の3分の2を包含する100以上の世帯調査を用いています。

本報告書は以下のような傾向について警鐘を鳴らしています。ILOが20年前に世界推計を始めて以来、児童労働撲滅への世界の歩みは初めて停滞しており、早急に対策を講じなければ、COVID-19危機によって、さらに何百万人もの子どもたちが児童労働に従事する可能性があります。

今回の結果は、現状を把握し、2025年までの児童労働撲滅という国際公約を達成するために重要なものです。今、かつてない規模で行動する意志と資源を結集しなければ、児童労働撲滅への道のりは何年も先に延びてしまいかねません。

世界推計と動向

児童労働は、現在でも根深い世界的課題です。最新の世界推計によると、2020年初頭の時点で、世界で1億6,000万人の子どもたち（6,300万人の少女と9,700万人の少年）が児童労働に従事しており、これは全世界の子どもたちのほぼ10人に1人に相当します。7,900万人の子どもたち（児童労働者全体の約半数）は、健康、安全、道徳的な発達を直接危険にさらす危険有害労働に就いています。

2016年以降、児童労働に関する世界の進捗は停滞しています。児童労働に従事している子どもの割合は、この4年間で変化がありませんでしたが、児童労働に従事している子どもの絶対数は800万人以上増加しています。同様に、危険有害労働に従事している子どもの割合はほぼ横ばいでしたが、絶対数は650万人増加しています。

世界の状況を見ると、アジア太平洋と中南米・カリブで児童労働撲滅に関する継続的な進展が見られます。この2つの地域では、過去4年間で児童労働が割合としても絶対数としても減少傾向にあります。サハラ以南アフリカでは、同様の進展は見られず、2012年以降、児童労働に従事している子どもの絶対数と割合が増加しています。現在、この地域で児童労働に従事している子どもの数は、世界の他の地域をすべて合わせた数よりも多くなっています。サハラ以南アフリカで、取り組みの画期的な成果を上げることは、児童労働に対する世界的な進展にとって不可欠です。

► **SDGs ターゲット 8.7：**
強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

12 歳から 14 歳、15 歳から 17 歳の子どもたちについては、過去 4 年間で継続的な進展が見られました。両年齢層の児童労働は、割合と絶対数で減少し、前回の世界推計で見られた一貫した減少傾向が続いています。しかし、5 歳から 11 歳までの幼い子どもたちの児童労働は、2016 年の世界推計で進捗の鈍化が指摘された後、増加しました。2020 年に児童労働に従事している 5 歳から 11 歳の子どもは、2016 年に比べて 1,680 万人増加しています。

COVID-19 危機は、早急に対策を講じない限り、児童労働撲滅に向けた世界の歩みをさらに後退させる恐れがあります。新たな分析によると、パンデミックによる貧困拡大の結果、2022 年末までにさらに 890 万人の子どもたちが児童労働に従事することになります。

しかし、予測される児童労働の増加は、決して確定している訳ではありません。実際にどのような影響が出るかは、政策対応次第です。以下の 2 つのシナリオは、社会的保護の適用が短期的に児童労働に与える影響が大きいことを示しています。社会的保護を受けられない人が増えると、2022 年末までに児童労働の大幅な増加が起こる可能性があります。一方、社会的保護の適用範囲が広がると、COVID-19 の児童労働への影響を相殺する以上の効果があり、児童労働撲滅を進展させられるかもしれません。

その他、2020 年世界推計の主要な結果は以下の通りです。

- **どの年齢でも少女よりも少年の方が多く児童労働に従事しています。**すべての少年のうち 11.2%が児童労働に従事しているのに対し、少女の場合は 7.8%となっています。絶対数では、児童労働をしている少年は、少女よりも 3,400 万人多くなっています。児童労働の定義に、週に 21 時間以上の家事労働時間を含めると、5 歳から 14 歳までの児童労働の割合における男女間の差は約半分に縮小します。
- **児童労働は農村部でより多く見られます。**児童労働に従事している農村部の子どもは 1 億 2,270 万人であるのに対し、都市部の子どもは 3,730 万人です。農村部での児童労働者の割合（13.9%）は、都市部（4.7%）の 3 倍近くになります。
- **男女を問わず、児童労働の大部分は農業で行われています。**児童労働をしている子どもたちの 70%、合計 1 億 1,200 万人が農業に従事しています。その多くは幼い子どもたちであり、農業が児童労働の入り口であることを示しています。児童労働に従事している 5 歳から 11 歳までの子どもたちの 4 分の 3 以上が農業に従事しています。
- **児童労働は家庭内で最も多く行われています。**すべての児童労働の 72%、5 歳から 11 歳までの児童労働の 83%が主に家族経営の農場や零細企業など、家庭内で行われています。家庭内での児童労働は、家族がより安全な労働環境を提供しているという一般的な認識に反して、より危険を伴っています。家庭内児童労働に従事する 5 歳から 11 歳までの子どもの 4 人に 1 人以上、12 歳から 14 歳までの子どもの約半数が、健康、安全、道徳を害する可能性のある仕事に従事しています。

- **児童労働は、学校に通っていない子どもたちと深く関連しています。**児童労働に従事している低年齢の子どもたちの多くは、義務教育の対象年齢に達しているにもかかわらず、学校に通っていません。児童労働に従事する5歳から11歳の子どもの4分の1以上、12歳から14歳の子どもの3分の1以上が学校に通っていません。このことは、若者や大人になってディーセント・ワークを享受できる可能性、さらに、人生全体の可能性を大きく狭めています。さらに多くの児童労働に従事する子どもたちが、学校と児童労働の両立に苦心しており、教育や遊ぶ権利が損なわれています。

進むべき道

2020年のILOとユニセフの世界推計は、児童労働に対する世界的な取り組みが重要な岐路に立たされていることを示しています。世界の歩みは、2012年からの4年間、以前より大幅に改善の歩みが減速していましたが、2016年からの4年間で止まってしまいました。現在も続いているCOVID-19危機は、これまでの成果をさらに後退させる恐れがあります。2000年に児童労働の世界推計を開始したときよりも、現在児童労働に従事している子どもたちは8,600万人近く減少していますが、最近の傾向を見ると、2025年までにあらゆる形態の児童労働を撲滅するという共同公約からは大きく後退しています。国連児童労働撤廃国際年である今年、新たな緊急性を持って行動し、児童労働撲滅への歩みを再び軌道に乗せなければなりません。

現在も続いているCOVID-19危機において、これ以上後退しないためには、早急な対策が必要です。パンデミックにより、児童労働のリスクは明らかに高まっています。特に、貧困の急激な増加により、家族の児童労働への依存度が高まる可能性があります。また、学校の閉鎖により、家族は子どもを労働に送り出す以外の合理的な選択肢を失うことになります。これらのリスクを軽減するためには、児童手当などを通じて、脆弱な状況にある家庭への所得支援策を拡充することが重要です。また、状況が許せば、子どもたちを教室に戻し、休校中の学習内容を補うために、学校復帰に向けた取り組みや補習を強化することも必要です。

危機の急性期と回復期に、児童労働撲滅に向けたより広範な政策の必要性を見失わないことが以前から重要とされてきました。

- 児童労働の原因である貧困と経済的不確実性を軽減するために、子どもとその家族に対する社会的保護を拡大すること。
- 少なくとも最低就業年齢までは、無償で質の高い学校教育を保障することで、児童労働に代わる実行可能な手段を提供し、子どもたちがより良い未来を手に入れるチャンスを得られるようにする。
- 子どもたちが法的な身元証明を持ち、生まれたときから権利を享受できるよう、すべての子どもの出生登録を実施する。

- 貧困に起因する児童労働を家族が選択することがないように、インフォーマル経済の労働者に特に重点を置き、就業可能な年齢の若者と成人に公正な収入を提供するディーセント・ワークを促進する。
- 経済的多様化の支援、基本的サービスインフラへの投資、社会的保護の拡大、作物の多様化のための農業改良普及政策などを通じて、農村の適切な生計と回復力を促進すること。子どもたちの（ほとんどが未払いの）労働力に依存している家族経営の農場や企業は、生計手段を改善し、その依存を解消するための支援を必要としている。
- 子どもを保護するために必要な法律や規制を施行し、それらを適用するために必要な執行機関や子どもの保護制度やサービスを整備すること。
- 家事労働や無償の家事に関連して、特に少女の児童労働のリスクを高めるジェンダー規範や差別に対処する。

特に、拡大する危機、紛争、災害において児童労働のリスクが高まっている点に注意を払う必要があります。危機に対する備えや緊急時対応計画から、危機後の復興・復旧活動における人道的対応まで、人道的活動のすべての段階で児童労働への配慮が必要です。

国内およびグローバルなサプライチェーンにおける児童労働のリスクに対処することが引き続き重要です。特に重要なのは、サプライチェーンの下請け構造の末端のインフォーマルな零細・小規模企業であり、これらの企業では児童労働やその他の人権リスクが最も顕著に見られます。政府は公共調達を通して、業者のサプライチェーンにおける児童労働のリスクを阻止することができます。

COVID-19 危機により、政府は限られた財源で、前述の政策内容のすべてにわたって緊急に行動することが求められています。正しい政策選択と予算配分が重要です。児童労働に関する国レベルのエビデンスベースを強化することは、地域の優先事項を特定し、政策と支出に関する意思決定を助けます。また、政府、使用者団体、労働者団体の間の社会対話は、児童労働や関連する課題に対処するための適切で迅速な政策を策定するための鍵となります。

政府は、創造的な資源動員戦略によって、財源を拡充する必要があります。パンデミックによる予算不足を考慮すると、国際社会が資金ギャップを埋める必要があるでしょう。多くの先進国は、政府開発援助（ODA）や持続可能な開発のための資金調達に関する長年の公約をいまだに達成しておらず、この点は変わるべきです。



すでに多額の負債を抱えている国は、債務救済の延長や債務の再構築を行い、債務返済の増加によって社会支出が圧迫されないようにする必要があります。私たちは、緊急性の高い信用取引において緊縮策を条件としたことで、最も支援を必要としている子どもたちやその家族に最も大きな損害を与えてしまったという、過去の過ちを繰り返さないようにしなければなりません。

COVID-19 危機によって、グローバルな課題を克服するためには国際的な協力とパートナーシップが必要であることが改めて強く認識されました。これは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における他の重要な開発優先事項と同様、児童労働の撲滅にも当てはまります。児童労働をなくすことは、誰か一人で解決するには大きすぎる課題です。各国は、全ての加盟国が批准した ILO の最悪の形態の児童労働条約（第 182 号）

ILO 最悪の形態の児童労働条約（第 182 号）第 8 条：
加盟国は、この条約を実施するに当たり、国際的な協力又は援助（社会的及び経済的な発展、貧困の撲滅計画並びに普遍的な教育のための支援を含む。）の強化を通じて、相互に援助を行うための適当な措置をとる。

第 8 条の精神に基づいて、協力していかなければなりません。

アライアンス 8.7 は、政府や非政府の関係者間で児童労働に関する協力を促進する重要な役割を果たしています。2016 年に発足したグローバルパートナーシップであるアライアンス 8.7 は、各国政府、多国間組織、労働者団体、使用者団体、非政府組織（NGO）、学術機関、シンクタンクなどをグループ化し、ターゲット 8.7 の行動を加速させる方法を模索しています。アライアンス 8.7 は、「調査研究と知識の共有」、「イノベーションの推進」、「リソースの増加と活用」という 3 つの戦略に重点を置いています。

児童労働をなくすための行動を、グローバルな公約や目標に沿って再び軌道に乗せることが急務となっています。本報告書のエビデンスは、リスクを概説し、解決策を示しています。野心的な対策と投資が必要ですが、COVID-19 パンデミックは、私たちの健康と安全、幸せが危険にさらされたとき、それは実現可能であることをはっきり示しました。私たちは児童労働をなくすことを子どもたちに約束しました。一刻の猶予もありません。

児童労働と危険有害労働

		児童労働に従事する子ども (5 ～ 17 歳)				危険有害労働に従事する子ども (5 ～ 17 歳)			
		2016		2020		2016		2020	
		%	No.	%	No.	%	No.	%	No.
世界総数		9.6	151,600	9.6	160,000	4.6	72,500	4.7	79,000
性別	少女	8.4	64,100	7.8	62,900	3.6	27,800	3.6	28,800
	少年	10.7	87,500	11.2	97,000	5.5	44,800	5.8	50,200
年齢	5 ～ 11 歳	8.3	72,600	9.7	89,300	2.2	19,000	2.8	25,900
	12 ～ 14 歳	11.7	41,900	9.3	35,600	4.6	16,400	4.8	18,100
	15 ～ 17 歳	10.5	37,100	9.5	35,000	10.5	37,100	9.5	35,000
ILO における 地域区分	アフリカ	19.6	72,100	21.6	92,200	8.6	31,500	9.7	41,400
	サハラ以南アフリカ	22.4	70,000	23.9	86,600	9.8	30,500	10.7	38,600
	アラブ諸国	2.9	1,200	5.8	2,400	1.5	600	4.5	1,900
	アジア・太平洋	7.4	62,100	5.6	48,700	3.4	28,500	2.6	22,200
	アメリカ大陸	5.3	10,700	4.3	8,300	3.2	6,600	2.9	5,700
	中南米・カリブ	7.3	10,500	6.0	8,200	4.4	6,300	4.0	5,500
	欧州・中央アジア	4.1	5,500	5.7	8,300	4.0	5,300	5.5	7,900
国民所得区分	低所得	19.4	65,200	26.2	65,000	8.8	29,700	11.6	28,700
	低中間所得	8.5	58,200	9.0	69,700	4.9	33,500	4.3	33,600
	高中間所得	6.6	26,200	4.9	23,700	2.0	7,800	3.2	15,300
	高所得	1.2	2,000	0.9	1,600	1.0	1,600	0.8	1,500

備考：数字は千単位で表示され、四捨五入されています。四捨五入されているため、各項目の数値は必ずしも合計値と一致しません。



International
Labour
Organization

unicef 
for every child